## 第8期第2回練馬区環境審議会会議録

日時 : 令和 4 年 8 月 5 日 (金) 午後 3 時 ~ 4 時30分

会場 : 区役所本庁舎5階 庁議室

出席者:

委員(五十音順):

相見委員、石神委員、稲垣委員、岩橋委員、小口委員、河原委員、鈴木(正)委員、鈴木(政)委員、髙﨑委員、髙橋委員、田中委員、野尻委員、三宅委員、藪本委員、 横倉委員、若林委員

区側:環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長

**環境課長** 開会に先立ちまして、委員 4 名の交代がございますので、初めに委嘱させていただきます。環境部長がお名前を読み上げますので、これをもって委嘱とさせていただきます。

## 〔環境部長が新任委員の読み上げ〕

**環境部長** 前川区長は、2月に行われた令和4年第1回区議会定例会において、2050年の二酸化炭素実質排出ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明しました。表明内容はホームページに掲載していますので、ご覧いただければと思います。

現在、エネルギーが危機的な状況で、特にこの夏の最初の頃は、電気が止まるのではないかということもありましたが、エネルギーがなければ私たちは生活ができません。このような大変厳しい状況の中でも、本日のテーマとなる脱炭素の取組を着実に進めていく必要があります。練馬区は住宅都市なので、区でできることは限られており、区民の皆様の生活の中でできることを積み重ねて、着実に脱炭素に取り組んでいかなければなりません。本日は、日常生活に即した区民の皆様のご意見を、あるいは団体を代表して忌憚のない

本日は、日常生活に即した区民の皆様のご意見を、あるいは団体を代表して忌憚のない ご意見をぜひいただければと思っています。

環境課長 続いて、本日の出席状況について、ご報告いたします。

ただいまの出席委員数は16名でございます。練馬区環境審議会規則に定める定足数に達しているため、本日の審議会は成立しています。

**会長** それでは、第8期第2回環境審議会を開会いたします。まず、案件 新たな環境基本計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

## 〔環境課長が案件 について、資料1~2により説明〕

会長 ありがとうございました。ご意見やご質問を承りたいと思います。

**委員** スケジュールについて、今日の会議で諮問、次回は12月に開催予定で答申ということですが、実質的に今日しか議論、提案の場がないということですが、もう1回ぐらい議論の場があったほうがいいのではないかと感じます。

環境課長 資料に書き切れない部分がありましたが、本日は、まず進め方も含めてご

意見をいただき、12月には答申のベースとなる案を事務局で作成し、改めてご意見をいただいたうえで、素案までの間にもう一度ご確認をいただいて、修正をかける予定でいました。資料の書き方が分かりにくかったと思いますので事務局として訂正させていただきます。

**委員** 資料1の赤い囲みの中ですが、建築物の省エネ化、太陽光発電設備の導入、プラスチックの資源回収など、CO₂排出削減の手法として、なんとなく設備投資がイメージされます。

一方、練馬区のCO2排出は50.9%が家庭部門から出ているので、もっと生活に基づいた取組のほうが、CO2排出削減の実感が出てくると思います。

例えば、資料2の19ページによると、古紙が70%ぐらい出ているということですが、可燃ごみの中には紙くずや包装紙等、資源化できるものが混ざっていて、古紙としてリサイクルされていないのではないかと思います。ごみの分類を見直し、適切にリサイクルすることでCO₂排出削減につながるのではないでしょうか。

清掃リサイクル課長 ご意見ありがとうございます。

おっしゃるように、可燃ごみの資源化は次の課題となってくると捉えていますが、現在、 世の中全体が、まずはプラスチックの再資源化についてどうするか、という方向に向かっ ています。次の課題として、可燃ごみには、燃料となるもの等、再利用できるものがかな り含まれているので、これから検討していきます。

また、東京都では、かなりの量が出ているおむつをリサイクルする取組も始まっていて、 そういったところにも取り組まなければならないという課題の認識はあります。

分別しても、リサイクルできないのでは意味がないため、そういったところを含めて今回の計画にどのように入れ込んでいくかを検討します。

**委員** ありがとうございます。日々の生活に密着したCO₂排出削減の取組をしていくべきだということで、ごみの話をさせていただきました。

練馬区は産業系のCO₂排出はほとんどないため、新しい切り口をもっと前面に出したら、特徴のあるCO₂排出削減ができるのではないかと思います。

会長 他にいかがでしょうか。

**委員** 食品ロスの定義は「本来食べられるもの」ということなので、これを問題にするのでなく、賞味期限のその日にこども食堂や年越し派遣村等にデリバリーする等の民間企業の取組例に倣って、うまく活用できるようにすればいいのではないかと思います。

**環境課長** 先ほどの可燃ごみの件も含めて、生活に身近な取組というところは、皆様の意見をいただきながら、計画の中にも盛り込んでいきたいと考えています。

食品ロス対策として、現在、区としても、フードドライブ事業やおいしく完食協力店事業等に取り組んでいます。これらの取組をさらに充実し、ご意見をいただきながら計画の中で方向性を変えていきたいと考えています。

会長 他にいかがですか。

**委員** 2点、ご提案です。

まず1点目は前回も提案しましたが、どこの自治体も計画づくりにマンパワーを割かれていますが、それよりも実際にどうやって脱炭素をするか、実際の脱炭素事業に力を入れていただきたいです。再エネの利用促進、省エネの取組などの計画での抽象的な表現はあ

まり意味がないと思っていますので、PPAなど、具体的に何をやるか、という方に力を 入れてご検討いただきたいと思っています。

本日はコンサルさんも同席していますが、統計などよりも、具体的にどういう事業がやる意味があるのか、というご提案も含めて委託されたらいいのではないか、というのが私からの意見です。

2点目は、何をやるのかという話ですが、PPAは基礎自治体が脱炭素を進めるための有力な手段の一つなので、これはぜひやっていただきたいと思います。もう一つ、基礎自治体が脱炭素を進める中での役割として、正しい情報を伝えるということが一番重要だと思っています。

例えば、太陽光パネルについて、今は安くなり経済性もありますが、まだ、高価で、トラブルが多くて、雨漏りをする、と勘違いされている方も多くいらっしゃいます。

先日、「ねりま環境まなびフェスタ」に行かせていただいて、すごく楽しくてよかったです。こういうことを通じて、正しい情報を伝え、誤解を解いてあげるということも基礎自治体の役割としては重要かと思っているので、ぜひそういうところに力を入れてほしいと区民としては思います。

そこで、区民へのアプローチはすごく大変なので、区民と接点のある団体との連携が重要と考えています。本審議会には、各団体の方が出席されているので、各団体としてこういうアプローチで脱炭素に取り組める、ということをご提案いただけると、意味のある議論になると思っています。

**会長** それぞれの立場があるので、突然でなかなか難しいと思いますが、差支えなければご意見を伺いたいと思います。

例えば、トリジェネレーションの話がありましたが、30年ぐらい前、オランダの上空を 夜に飛行機で飛んだ時に地上に赤々ときれいに光るものが見えました。何かと思ったら、 それはチューリップ栽培ハウスで、コジェネレーションを利用し、電気で照明を当てて、 熱で温度を高くし、早く、丈夫なチューリップを作っていたということでした。このよう にヨーロッパはコジェネレーションの利用が早かったですが、今日の話でそこにさらに炭酸ガスも使えるのは極めて新しい着眼点で、そういうことが練馬の農地を使ってできれば、 生産緑地で農地を大事に、みんなでサポートしていけると思います。

様々な分野で、脱炭素の取組があるため、各団体のご意見も、いい機会なので伺いたいという意見が出たということで、この意見も含めて区でまとめていただきたいと思います。 他にいかがですか。

**委員** 温室効果ガス削減目標について、国の目標は2030年度までに2013年度比46%削減、都の目標は2000年比50%削減、とかなり大変だと思います。区の目標はこれから決めると思いますが、区はどういうような目標の掲げ方をするのか、今のお考えをお聞きしたいです。

考え方としてはバックキャスト的な考え方、フォアキャスト的な考え方と二通りあると 思います。

バックキャストというのは、国や都のような思い切った方針を掲げて、達成度の可能性の高低に関わらず、目標達成のために「ここをこうしていかなければいけない」と逆算していく考え方です。

フォアキャストというのは、国や都はそういう風に言っているが、国や都の施策を忠実に実行し、さらに区としての独自の施策を加えて、ここまでの数字は何とかできるからこの目標でやっていく、という現状から積み上げる考え方です。

大まかに、その辺の目標の立て方について教えていただけたらと思います。

**環境課長** 国の目標が、相当ハードルが高いというのは認識していますし、国として も野心的な目標を掲げていると様々な文書や方針にも記載されています。

現在の環境基本計画2020は、国の目標に準じて目標を掲げています。また、先日、区長が2050年に二酸化炭素実質排出ゼロを目指すと表明したところなので、区としては高い目標を掲げてそこに向かってできることを計画に位置づけてしっかり取り組もうと考えています。

例えば、区立施設への太陽光発電設備の設置だと、現在は、改修・改築の際にできるところから少しずつ進めていますが、PPAのスキームを活用することにより、イニシャルレスのサブスクリプションという形で、初期費用を概ね20年間の中で、サービス料として負担するという形で、設置のスピードを加速できます。これから庁内の施設を担当している部署と調整をしていきます。

その上で、次々出てくる新しい技術も随時、取り入れていき、高い目標に向かっていき たいというふうに考えております。

**委員** 再エネ・省エネ設備の補助実績数のグラフは右肩上がりになっていますが、目標値に持っていくには、さらにどれぐらいの勾配で補助件数を増やさなければいかないか、というアピールをすると、目標を達成するのがどれぐらい大変か区民にも分かってもらえると思います。

**環境課長** さきほども区民への情報の発信が重要というご意見をいただき、区としても重要な視点だと考えています。情報の発信や区民の参加の新しい仕組みについては、計画の中に盛り込んでいきたいと考えているので、次回お示ししていければと思います。

**委員** 練馬区の気温が上昇しているという報道がありますが、家庭部門の C O ₂ 排出が多いというところが、練馬区の気温上昇につながっているように思われます。気温上昇を抑えることで、結果的にエアコンの使用を減らせ、家庭の C O ₂ 排出削減ができると思います。

具体的にこういうふうにすると、どのぐらい気温が下がるということが期待できるものなのでしょうか。

**環境課長** 練馬区にはアメダスが設置されているので、気温が上がるとニュースに名前が出てきやすいですが、練馬区が周辺に比べて特段気温が高いわけではないことをご理解いけだければと思います。

また、CO2と気温上昇の関係については難しいところで、国際的に専門家が関連性を研究して、国連機関の発表に基づき、区としても取組をしていくため、どれだけ減らせば何度下がるというのは、小さなエリアでは結び付けにくいところです。区民の方へ取組を促すときに「これに取り組んだから、この問題が直接改善します。」とお示ししにくいところが課題の一つだと思っています。

会長 今の点は非常に大事で、練馬区で努力すれば練馬区の気温が明日から下がる、 という簡単な話ではなく、世界中でお互いに影響しあっていて、一番難しいタイプの問題 に直面していると思いますが、ご指摘の点は、我々住民としては感じるところでもありま す。

他にいかがですか。

**委員** 冒頭に、もう1回ぐらい審議会を開催したらどうかという意見もありましたが、 これだけ大勢の人数が一堂に会して意見しても、それぞれの立場で言いっ放しになってし まうのではないでしょうか。

どうにもならない問題については、委員の中から何人かを選んで、小委員会をやらないと、この件はまとまらないのではないでしょうか。事務局だけで意見をまとめて答申をするのは無理があるのではないでしょうか。ご検討いただきたいと思います。

**環境部長** 冒頭、課長から申し上げたように、12月に答申の案をあくまでたたき台として作成し、もう一度ご意見をいただくイメージでいたので、ご意見を伺う時間はあると思っています。先ほども各団体様のご意見を反映したほうがいいという意見もいただきましたが、例えば各団体に事務局からヒアリングさせていただくという方法もあります。

次回会議までに、もう一度議論の場を設けるのか今日いただいた意見を踏まえて、事務 局で日程を含めて検討したいと思っています。

**委員** 練馬区は戸建住宅と集合住宅の割合 6 対 4 という特徴があります。また、大きな産業がなく、CO<sub>2</sub> 排出の半分以上を家庭部門が占めています。このような特徴を考えていかないと理想論だけではいかないと思うので、ぜひご検討いただきたいです。

**会長** 小委員会をつくるのはデメリットもメリットも両方あります。私が想定している範囲では皆様から意見も出ているので、小委員会をつくって意見を集約して計画のたたき台を作成するというのは必要ないのではないかと思います。

この件については、意見を踏まえて事務局でご検討をお願いします。

最後に副会長のご経験からご意見いただけますか。

**副会長** 2050年に二酸化炭素排出実質ゼロにする、というのは大変な話です。できるかどうかというよりは、区の大きな方向性を示したという、パラダイムの転換です。今までの延長線ではなく、基本的なところから考え直さなければならないと思います。

皆様の意見でも出たように、練馬区の特徴をこの計画に打ち出すのがいいと思います。 区のCO₂排出量は、民生部門、特に家庭部門が圧倒的です。

産業については農があり、練馬区は都市型農業というか農的都市になりうる可能性があり、これは2050年にはものすごく大事になってくる要素で、他にこういうところはなかなかありません。

また、産業部門のCO₂排出が少ないといいますが、それは本当か考えないといけません。産業に依存して生活している、つまり、練馬区の外で出しているCO₂に依存しています。そういう意味では基本的なライフスタイルについて、制度をつくっていくというよりは、区民をどう盛り上げていくかが重要です。「目標はこれです」と言っても多分動かないので、区民が本当にすばらしいと思えるライフスタイルの転換が必要です。例えば、食料自給率で言ってもこれから大変な時代となると思いますが、農的生活はどうしたら可能になるか、そういうことを考える余地がある区です。

環境問題は、環境への敏感さ、理解といった、区民の環境リテラシーがどれだけ高まっているかというのが重要で、それを高める装置は、この区には多くあると思います。その

辺の仕組みをつくっていけるといいと思います。区長が大きな方向性を示されたので、ある意味で非常に大胆にやりやすいと思います。

資料を見ましたが、本当に様々な知恵が凝縮されているので、これを総合的にうまく計画に持っていければ、東京あるいは日本全体を引っ張るようなモデル的な計画ができるのではないでしょうか。さきほど、練馬区で努力しても気温が下がらないという話がありましたが、練馬区のためだけではなく、東京全体あるいは日本全体に及ぶ環境的貢献をするぐらいの気構えで計画を作っていただけたら、と期待しています。

**会長** ありがとうございます。また何かの形でお話を伺う機会があるかもしれませんが、案件 はこの辺で終わりにさせていただきます。

続いて、案件 練馬区環境基本計画2020 令和3年度進捗状況評価結果について、事務 局からお願いします。

## 〔環境課長が案件 について、資料3により説明〕

会長 何かご質問等はありませんか。

**委員** 今年度から始まった「ねりま環境まなびフェスタ」ですが、このような普及啓発事業を今後もぜひ行っていただき、正しい情報を区民の方に伝えることをお願いしたいです。

各ブースのノウハウに差があるので、集客方法や伝え方のノウハウを共有すると、みんな均一になっていいと思います。啓発事業は、東京都のクールネットが上手なので、ノウハウを聞きにいくと全体のレベルアップになると思います。職員の負担を減らす運営のコッについても聞き、今後は従事人数を絞って回数を増やすというのがいいと思います。

**委員** 「ねりま環境まなびフェスタ」について、私も、ねり エコのブースでお手伝いをしましたが、コロナ禍でも1日に1,000人程度と、思った以上に来ていただいて、皆さんに非常に楽しんで勉強していただけたと思っています。

ぜひとも続けていきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

**会長** それでは、この件については以上で終わりにさせていただき、事務局から連絡 をいただきます。

**環境課長** まず、次回の日程について、本日いただいたご意見を踏まえ、事務局で検討し、改めて調整させていただきます。

また、先ほど話題になりましたが、区も協力しながら地球温暖化対策協議会が中心となり、今年度、新たに「ねりま環境まなびフェスタ」を開催しました。おかげ様で約1,000名がご参加いただき、それとは別に様々なワークショップにもご参加いただきました。

他の様々な普及啓発の取組について、長年ずっと形が変わらないでやってきた部分があるので、子どもたちに強く訴えられるような、新たな取組を継続していく方向で考えています。また、本日机上に、皆様にPRを含めて、区の様々な取組のチラシを配らせていただいていますので、次回、ご意見をいただく際の参考にしていただければと存じます。

**会長** 本日の議題は以上です。本日いただいたご意見等は、事務局と相談させていただき、必要な内容は改めて皆様にご連絡します。

第8期第2回練馬区環境審議会を閉会します。ありがとうございました。